

宮崎市清武総合運動公園施設使用上の注意事項【必ずお読みください。】

- 使用許可時間を厳守の上、ご使用ください。
 - ※使用許可時間には、準備・片付けの時間が含まれています。
- 基本的な使用開始時間は8時30分からです。しかしながら、大会運営上、時間前の使用を希望される場合は、事前に管理事務所にご相談ください。また、詳細な打ち合わせが必要な場合等もご相談ください。
- 台風等自然災害の場合は、施設の適正な管理と利用者の安全確保上、管理者等の判断で閉園する場合があります。
- 会場責任者の方は、当日の朝、打合せをしますので、管理事務所にお出でください。
- 屋外施設は、雨天または前日までの長雨等でグラウンドコンディション不良のために使用をお断りする場合や使用を制限する場合があります。
- 多目的グラウンドは、ソフトボールは4面までしか設営できません。また、安全面を考慮して野球での使用は小学生までとなります。しかしながら、中学生以上の野球大会時の練習会場として使用される場合は、キャッチボール・トスバッティング等の軽めの練習を、ノースパイクを条件に貸出しをいたします。
- 多目的広場では、野球・ソフトボールはできません。
- 日向夏ドームは、金属スパイクの着用と石灰の使用ができません。また、場内での飲食は禁止となっております。（保育園の運動会等は、要相談）
- グラウンド内への車の乗り入れはできません。しかしながら、用具の搬入等で車の乗り入れをしたい場合は、事務所にご相談ください。
- グラウンド以外での練習は、一般の公園利用者の迷惑となりますので、禁止します。
- テントは、通路には設置しないでください。また、テントを撤収する際は、ピンの取り忘れに注意してください。
- 路上駐車は、厳禁です。車は必ず駐車場へとめてください。
 - ※駐車場が少ないので、乗り合わせでの来園をお願いします。
- 万一、施設を破損した場合は、管理事務所までご報告ください。
- 太鼓・ラップ等大音量が発生する物での応援は、基本的に禁止とさせていただきます。
 - このような応援を行う場合は、事前に管理事務所に届け出て許可をお取りください。
- 物品販売を行う場合には、事前に市スポーツランド推進課の許可をとってください。
- 弁当容器を業者さんが取りに来るようにしている団体は、受け取り時に回収時間を打ち合わせし、直接引き渡してください。公園内への仮置きはしないでください。
- 使用後は施設の整備・清掃（ごみの持ち帰り）をお願いします。
- ペットを連れての来園は、ご遠慮ください。

この注意事項を、大会関係者へ事前に広く周知してください。